



LGWAN

Local Government Wide Area Network

総合行政ネットワーク

No.
134

特集 LG.JP ドメイン名について

住民や企業がインターネットを利用して申請・届出等の行政手続きを可能とする地方公共団体が増えています。匿名性が高くセキュリティに不安があるインターネット上において、住民や企業が行政サービスを安心して受けるためには、行政サービスの提供者あるいは情報の発信者が地方公共団体あるいは地方公務員であることが信頼できるドメイン名が必要になります。

このような経緯から、厳密に地方公共団体を収容するドメイン名空間「LG.JP」が創設され、平成14年10月1日から運用されています。このLG.JP ドメイン名は、国の府省を収容するドメイン名空間である「GO.JP」に対応します。

本特集では、LG.JP ドメイン名について説明します。

1 LG.JP ドメイン名について

(1) LG.JP ドメイン名とは

LG.JP ドメイン名は、株式会社日本レジストリサービス (JP ドメイン名の登録管理と、ドメインネームシステム (DNS) の運用を担う機関。以下「JPRS」という。) が登録・管理する属性型 JP ドメイン名の一つであり、インターネット空間において地方公共団体を収容するドメイン名です。ここで、属性型 JP ドメイン名とは、CO.JP (企業)、GO.JP (政府組織) など、組織の種別ごとに区別された JP ドメイン名をいいます。

(2) LG.JP ドメイン名の種類

LG.JP ドメイン名は、「地方公共団体ドメイン名」と「行政サービス用ドメイン名」に分類されます。

地方公共団体ドメイン名とは、“PREF.HOKKAIDO.

LG.JP”、“CITY.KOBE.LG.JP” のように、地方公共団体が個別に登録できるドメイン名で、「LG ドメイン名登録等に関する特則^{※1}」(以下「特則」という。)において、「地方自治法に定める地方公共団体のうち、普通地方公共団体、特別区、一部事務組合および広域連合等」であることが登録資格とされているドメイン名です。

また、特則では、地方公共団体ドメイン名の登録要件として、「総合行政ネットワークに接続する地方公共団体」であることも規定されています。これは、LG.JP ドメイン名は LGWAN 上の専用のドメイン名であることを意味するものではなく、地方公共団体の真正性を確保することを目的とした規定であり、LG.JP ドメイン名は、インターネット上における地方公共団体の Web サイトやメールアドレスとして使用することを目的としています。

一方、行政サービス用ドメイン名^{※2}とは、特則に

※ 1 <http://jprs.jp/doc/rule/rule-lgjp.html>

※ 2 行政サービス用ドメイン名に係る行政サービスの認定等に関する規則 (<http://center.lgwan.jp/library/second2.html#C-8-5> (LGWAN 環境が必要です)) において「地方自治法第 2 条第 8 項に定める自治事務及び法第 2 条第 9 項に定める法廷受託事務に係るサービスで、インターネット上で提供されるもの」と定義されており、LGWAN 上では使用しません。

おいて、地方公共団体、特別区、一部事務組合、広域連合等が提供する行政サービスで、LGWAN運営協議会が認定したものを登録対象とするドメイン名と定められています。

また、「行政サービス用ドメイン名に係る行政サービス用ラベル技術細則^{※3}」において、行政サービス用ドメイン名に係る行政サービス用ラベルは、行政サービスの名称若しくはその一部によって構成される文字列、又は当該行政サービスを平易でかつ簡潔に表す文字列とし、“〈行政サービス用ラベル〉.LG.JP”で構成することとしています。

さらに、地域限定サービスについては、原則として、行政サービスを表す文字列の後に、その地域名を表す文字列をハイフン（“-”）で接続することとしています。例えば、東京都管内の千代田区と中央区が共同で電子申請の行政サービスを提供する場合を例にとると、“SHINSEI-CHIYODA-CHUO.LG.JP”

のように表記することが考えられます^{※4}。

地方公共団体ドメイン名と行政サービス用ドメイン名における登録資格、要件等は、表－1のとおりです。

2 LG.JP ドメイン名のメリット

LG.JP ドメイン名には、次のようなメリットがあります。

(1) 住民や企業のメリット

LG.JP ドメイン名は、団体ごとに運用ポリシーの異なる地域型ドメイン名や、日本国内に住所をもつ個人、団体、組織であれば誰もが登録可能な汎用JP ドメイン名又は都道府県型JP ドメイン名とは異なり、その登録者が地方公共団体であることがドメイン名登録の制度上保証されています。

したがって、匿名性が高いといわれるインター

表－1 LG.JP ドメイン名の種類及び登録資格等について

	地方公共団体ドメイン名	行政サービス用ドメイン名
組織の種別及び登録資格	地方自治法に定める地方公共団体のうち、普通地方公共団体、特別区、一部事務組合、広域連合等	左記の組織が行う行政サービスで、LGWAN運営協議会が認定したもの
その他の要件	LGWANに接続する地方公共団体	利用者に対して提供する行政サービスの内容が明文化されていること
代表者	組織の長又はその指定を受けた組織内の者	行政サービスを提供する組織の長
構成	METRO PREF CITY TOWN VILL UNION).〈地方公共団体ラベル〉.LG.JP	〈行政サービス用ラベル〉.LG.JP
ラベルの命名ルール	〈地方公共団体ラベル〉は、団体の名称をヘボン式ローマ字に直した文字列（例外あり）	〈行政サービス用ラベル〉は、LGWAN運営協議会が決定
利用環境	インターネット及びLGWAN	インターネット

※3 <http://center.lgwan.jp/library/second2.html#C-8-6>

※4 行政サービス用ドメイン名は、単独の地方公共団体でも使用可能です。

ネット上において、行政サービス等がLG.JP ドメイン名で提供されることにより、住民や企業は、安心して行政サービスを利用することができます。

(2) 地方公共団体のメリット

ア LG.JP ドメイン名は、地域型ドメイン名など、既に登録しているドメイン名とは別に、純粹に地方公共団体や行政サービスを収容するドメイン名として使用可能であり、これまでの環境を継続しつつ、サービスの信頼性がより一層高くなります。

イ LG.JP ドメイン名は、地域型ドメイン名における地方公共団体ドメイン名を登録できなかった一部事務組合や広域連合等も登録が可能となります。そのため、OR.JP ドメイン名や汎用JP ドメイン名、都道府県型JP ドメイン名といった地方公共団体以外の組織も登録が可能なドメイン名とは異なり、登録者が地方公共団体であることが容易に判別することが可能になります。

なお、地域型ドメイン名は新規登録の受付を終了している^{※5}ため、地方公共団体が新たに行政専用のドメイン名を登録する場合には、LG.JP ドメイン名が最適な選択ということになります。

ウ LG.JP ドメイン名を登録するに当たり、都道府県、市区町村間においては、同一のドメイン名となる場合が想定されます。これを回避するため、ドメイン名の重複について、調整済LG.JP ドメイン名登載簿^{※6}により確認するなど事前調整がなされます。

エ 地域型ドメイン名に必要とされた都道府県名ラベルが不要なことから、地域型ドメイン名に比べてドメイン名を短くすることが可能です。

オ LG.JP ドメイン名の登録料や年間維持料は、

LGWAN運営経費の都道府県の負担金により一括して負担されており、それぞれの市区町村、一部事務組合、広域連合等の経費負担はありません。

なお、地域型ドメイン名と比較したLG.JP ドメイン名を使用する場合のメリットは、表－2 のとおりです。

3

LGWANにおけるLG.JP ドメイン名の必要性

LG.JP ドメイン名は、JPRSが管理するインターネット上のドメイン名ですが、LGWAN接続団体間及び政府共通ネットワーク（旧霞が関WAN）接続の府省との電子メールのやり取りについては、LGWANを配送ルートとすることがLGWAN接続約款第23条の4に基づきルール化されています^{※7}。そのため、LGWAN接続団体は、LGWANへの接続に当たり、LG.JP ドメイン名を登録し、使用しなければならず^{※8}、LGWANにおいてもメール送受信に不可欠なドメイン名となっています。

なお、LG.JP ドメイン名のメール配送ルートは、図－1 のとおりです。

4

LG.JP ドメイン名の利用ポリシー

住民や企業等がインターネット上で提供される行政サービスを安心して利用するためには、LG.JP ドメイン名の運用においても、LG.JP ドメイン名の利用者が地方公共団体や地方公務員であることを担保することが重要となります。

LGWAN運営協議会では、LG.JP ドメイン名の登

※5 <http://jprs.jp/whatsnew/notice/2012/20120402-geo.html>

※6 <http://center.lgwan.jp/library/second8.html#J-8>

※7 F-1-1-1 総合行政ネットワーク接続約款 第23条の4
<http://center.lgwan.jp/library/second3.html#F-1-1-1>

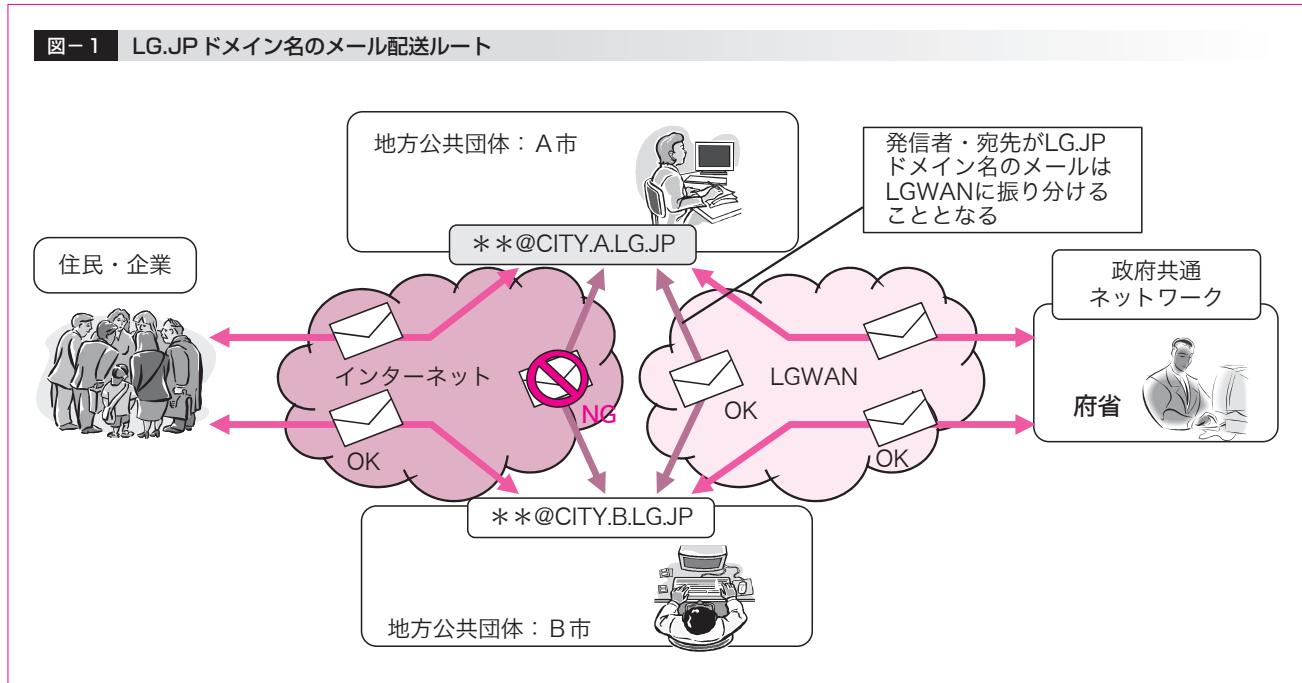
F-1-1-2 総合行政ネットワーク接続仕様書 4.5 接続団体内メールサーバの設定
<http://center.lgwan.jp/library/second3.html#F-1-1-2>

※8 F-1-1-1 総合行政ネットワーク接続約款 第10条

表-2 LG.JP ドメイン名と地域型ドメイン名との比較

	LG.JP ドメイン名	地域型ドメイン名 (地方公共団体ドメイン名)
命名のルール化	<ul style="list-style-type: none"> URLやメールアドレスのドメイン名が「LG.JP」であるため、Webサイトの提供者やメールの差出人が地方公共団体又は地方公務員と容易に確認できる 	<ul style="list-style-type: none"> 一般地域型ドメイン名との見分けが困難 (例) 地方公共団体 : CITY.CHIYODA.TOKYO.JP 一般地域型 : EXAMPLE.CHIYODA.TOKYO.JP
	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県名が原則として不要なため、ドメイン名が短い(地方公共団体名に重複がある場合は必要) (例) CITY.KAGOSHIMA.LG.JP 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県名は必須のため、ドメイン名が長くなりがち(都道府県及び政令指定都市は不要) (例) CITY.KAGOSHIMA.KAGOSHIMA.JP
	<ul style="list-style-type: none"> 登録に当たって、事前に調整するため、衝突なし(一部事務組合・広域連合等は先願主義) 	<ul style="list-style-type: none"> 登録に当たって事前の調整・確認なし
費用(登録料及び年間維持料)	<ul style="list-style-type: none"> LGWAN運営経費の都道府県の負担金により一括して負担(地方公共団体ごとの費用負担なし) 	<ul style="list-style-type: none"> 各地方公共団体で負担
地方公共団体組織認証基盤(LGPKI) ^{※9} におけるWebサーバ証明書等及びメール用証明書の利用	<ul style="list-style-type: none"> 可 	<ul style="list-style-type: none"> 不可
登録対象	<ul style="list-style-type: none"> 普通地方公共団体、特別区、一部事務組合、広域連合等の地方公共団体 	<ul style="list-style-type: none"> 普通地方公共団体・特別区及びその機関(一部事務組合、広域連合等は対象外)^{※10}
	<ul style="list-style-type: none"> 上段組織が行う行政サービスで、LGWAN運営協議会が認定したもの 	<ul style="list-style-type: none"> 新規登録の受付は終了しているため、新たな登録は不可

図-1 LG.JP ドメイン名のメール配達ルート



※9 本誌平成24年6月号で特集（「特集／LGPKIが発行する証明書の利用例・登録分局自己点検について」）

※10 <http://jprs.jp/doc/rule/rule.html> (2.2 地方公共団体ドメイン名 (1) 組織の種別および登録資格)

録対象及びメールアカウントの配付対象者^{※11}を明確にし、全地方公共団体で統一したルールで運用することで、ネットワーク上における地方公共団体の行政事務の真正性・信頼性を確保しています。

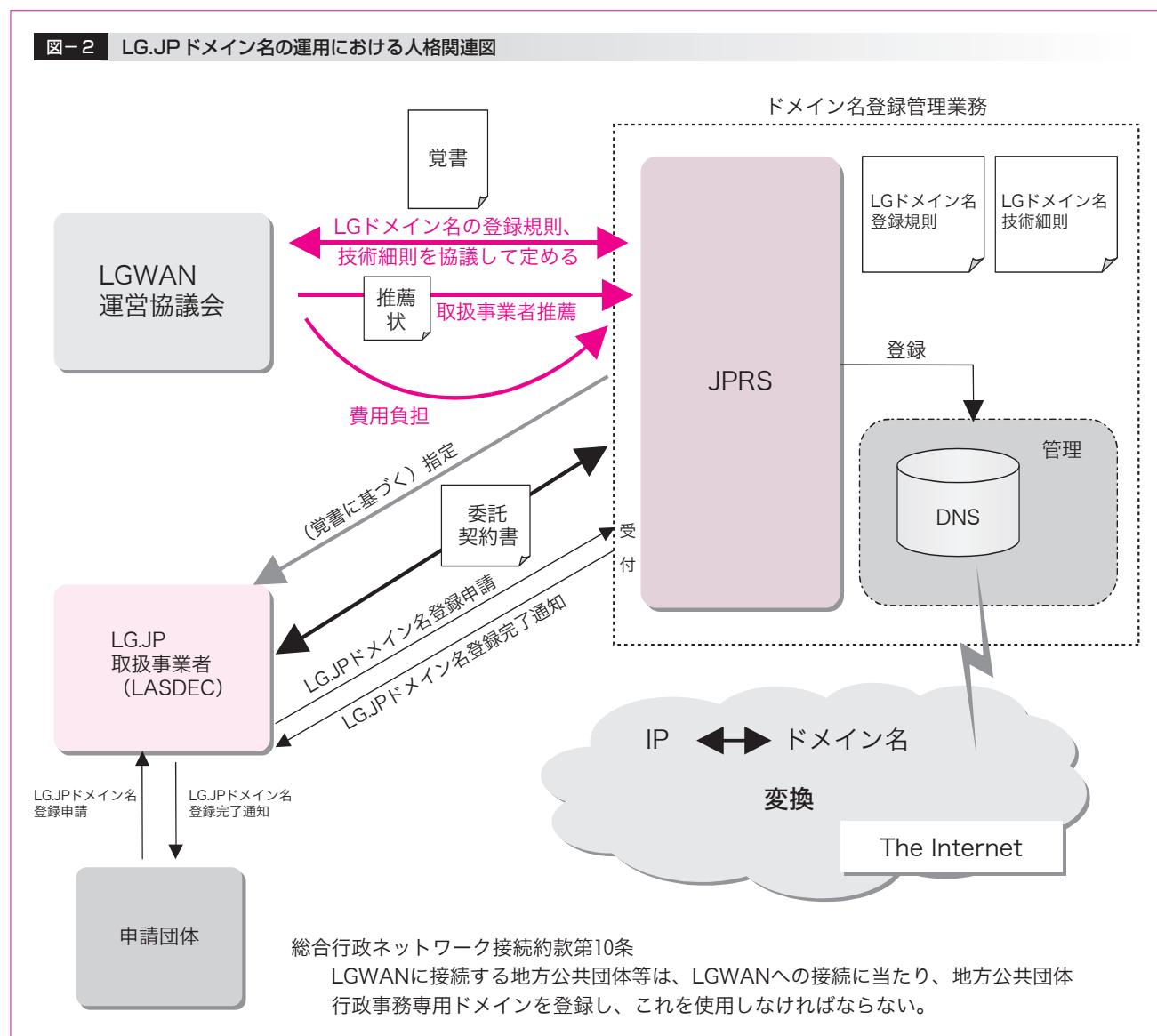
また、LG.JP ドメイン名を利用できるのは、地方自治法に定められた地方公共団体及びその下部組織（出先機関、公営企業等）のみとなります。

5 LG.JP ドメイン名の運用及び申請手続きについて

(1) LG.JP ドメイン名の運用

LG.JP ドメイン名の運用に関する人格の関連図は、図-2 のとおりです。登録規則等は、LGWAN 運営協議会と JPRS が協議した上で JPRS が制定し、登録資格の審査は、JPRS に指定された LG.JP 取扱事業者が行います。現在は、LGWAN 運営協議会の推薦を受けた財団法人地方自治情報センター

図-2 LG.JP ドメイン名の運用における人格関連図



※11 J-10 LG.JP ドメイン名メールアカウントの配付対象者
http://center.lgwan.jp/library/doc/J/J-10_lgjp_AUP.pdf

(LGWAN運営主体。以下「LASDEC」という。)が、JPRSとの覚書によりLG.JP取扱事業者に指定されています。

(2) LG.JPドメイン名の申請手続き

LG.JPドメイン名登録等の各種申請は、LG.JP取扱事業者であるLASDECを経由してJPRSにLG.JPドメイン名登録・変更・廃止申請をする必要があります。これらの申請手続きについては、LGWAN基本アプリケーション・サービス^{※12}の「LG.JPドメイン名登録・変更・廃止申請」から行います。

LG.JPドメイン名をインターネット空間で新たに利用し始める場合のLG.JPドメイン名を管理するネームサーバ情報やLG.JPドメイン名に関する登録情報に変更が生じた場合は、LG.JP取扱事業者を通じてJPRSに変更情報を登録する必要があります^{※13}。

6 おわりに

LG.JPドメイン名の創設は、地方公共団体がインターネット上で提供する行政サービスの信頼性を確

※12 <http://www.lgwan.jp> (LGWAN接続環境が必要です)

※13 LG.JPドメイン名の利用に係る、申請手続きについては、本誌平成25年2月号(「特集／LGJPドメイン名の利用について」)で特集しています。

保し、住民や企業が安心してサービスを受けられるようにすることを目的としています。

また、LG.JPドメイン名は、地方公共団体組織認証基盤(LGPKI)が発行する電子証明書と組み合わせることにより、行政サービスのセキュリティをさらに強化し、行政サービスの信頼性をより高めることができます。

インターネット上で、住民や企業が行政サービスを安心して利用するに当たり、ドメイン名の登録者が地方公共団体であることが制度上保証されるLG.JPドメイン名は、今後もさらに重要なドメイン名として位置づけられます。

インターネット上で地方公共団体ごとにその運用ポリシーの異なる地域型JPドメイン名や、日本国内に住所を持つ個人・組織であれば幾つでも登録可能な都道府県型JPドメイン名等を利用し、行政サービスを提供しているLGWAN接続団体においては、LG.JPドメイン名の創設の目的及び使用する意義について十分ご理解いただき、速やかにLG.JPドメイン名に移行されますようお願いします。

LGWANサービス提供設備からLGWAN接続ルータへの移行状況(平成25年11月11日現在)

■ LGWAN接続団体 920/1820団体

■ LGWAN-ASP 53(129)/204 ASP

※()内は接続団体が自団体の接続ルータを利用してASPサービスを提供する形態を含めた件数です。

LGWAN-ASPサービス登録／接続状況(平成25年11月11日現在)

LGWAN-ASPサービス提供者の登録／接続状況は次のとおりです。

■ アプリケーション及びコンテンツ	登録:339件	■ ホスティング	接続:204件
■ 通信	登録:179件	■ ファシリティ	登録:277件

登録／接続済のLGWAN-ASPサービス提供者のリストは、下記URLに掲載しています。

<https://www.lasdec.or.jp/cms/15,0,41.html>